AND THE PARTY OF T

第3次桐生市地域福祉計画 第3次桐生市地域福祉活動計画

令和2年3月 桐生市·桐生市社会福祉協議会

地域福祉計画・地域福祉活動計画について

地域福祉とは、自助・互助・共助・公助をバランス良く、組み合わせながら、住み慣れた地域でその 人らしい生活を送れるようにする仕組みのことです。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉を総合的に推進することを目的に、市と社会福祉協議会とが協働し、一体的に作成しています。ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げるなか、それぞれの立場において役割を担い、相互に連携し、補完、補強しあいながら計画を進めていきます。

基本理念の達成に向けて、行政、社会福祉協議会、市民・地域、それぞれの具体的な取り組みについて、計画として取りまとめています。

携

連

桐生市

桐生市社会福祉協議会

桐牛市総合計画

桐生市地域福祉計画

社会福祉法による「市町村地域福祉計画」 です。市が地域福祉を総合的かつ計画的 。 に推進することが目的です。

桐生市高齢者保健福祉計画

桐生市障害児福祉計画桐生市障害者計画

支援事業計画桐生市子ども・子育で

桐生市健康増進計画(元気織りなす桐生 21)

桐生市自殺対策計画

桐生市 地域福祉活動計画

社会福祉協議会が 作成する民間の活動・ 行動計画です。地域の 住民や諸団体などの参加 や協力、協働による多様 な福祉活動や福祉サービ スの推進が目的です。

計画の期間

平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
第2次桐生市地域福祉計画 第2次桐生市地域福祉活動計画					第3次桐生市地域福祉計画 第3次桐生市地域福祉活動計画				

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

基本理念(めざす姿)

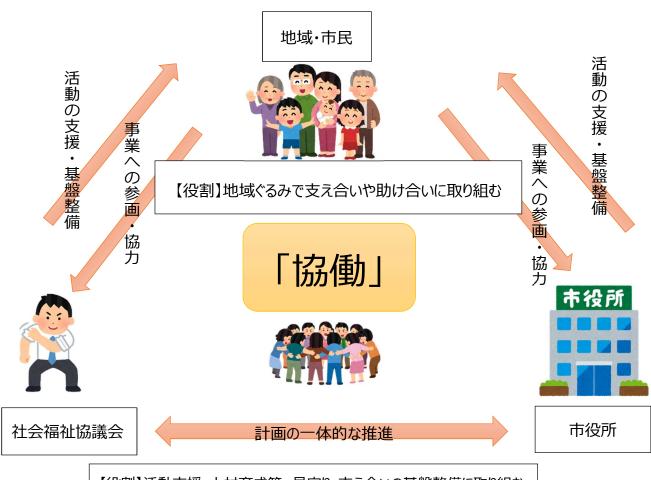
地域共生社会の実現や、『市民の誰もが住み慣れた 地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり』を 目指し、地域福祉の向上を図ります

計画の体系(今後の取組内容)

基本目標 施策の方向性 目指す姿 取組 住民ニーズに合わせた基盤整備 1-1 福祉サービスなどの整備・充実 「住み慣れた地域で暮らせる」 暮らすことのできる地域づくり』を目指し、地域福祉の向上を図ります。地域共生社会の実現や、『市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して サービスの質の確保 安心・安全の地域づく 情報提供の充実 1-2 適切な福祉情報の提供 「みんなに分かりやすく、正確に」 計画の周知 【具体的なゴール】 1-3 活動拠点としての施設活用 ① 集いの場づくりへの支援 「あそこにいけば、誰かに会える」 活動情報の提供 住み慣れた地域で安心 「地域とつながり、いつまでも元気に暮らす」 1-4 健康・介護予防の推進 して暮らし続けるため ① 介護予防の普及啓発 の基盤整備 災害時避難行動要支援者名簿の活用 1-5 災害時などの支援協力体制 「災害による悲しみをひとつでも減らす」 連携・災害時の体制づくり 相談支援拠点の整備 2-1 相談支援体制の充実 「安心して相談できる窓口の充実」 ② 連携·協力 体制整備・情報発信 支え合いの仕組みづくり 2-2 地域における権利擁護の推進 「大切な一人一人を守る」 制度の利用促進 2-3 住民同士のつながり、住み慣れた地域 交流の支援 【具体的なゴール】 「心地よい、つながり」 での生活の充実 ② 団体との連携 支部社会福祉協議会の 2-4 地域全体によるネットワーク化の推進 社会福祉法人との連携 組織強化と活動の充実 「みんなで地域のことを考える」 体制整備 2-5 ネットワークによる支援が必要な人 支援体制の構築 「必要な情報を共有する」 の把握とその支援体制の整備 必要な情報の提供 ① 協働の場づくり 地域を支える 地域福祉推進のための協働 「力を合わせて協力する」 人づくり・活動の促進 活動の支援 3-2 市民活動の推進 「人を活かす」 情報提供 【具体的なゴール】 学校教育との連携 3-3 福祉教育の推進 「人を育てる」 体験学習機会の提供 全世代の地域福祉活動 3-4 地域の人材育成 への参加促進 「人を育て、地域力を高める」 ① 担い手の発掘・養成及び情報発信

計画の推進を図るために

この計画は市と社会福祉協議会、地域・市民が一体となって、各々に役割を持ち、「**協働」**をキーワードにして、推進を図るものとされています。それぞれが、役割を果たし、『市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり』を目指し、地域福祉の向上を図りましょう。



【役割】活動支援・人材育成等、見守り・支え合いの基盤整備に取り組む 地域福祉を総合的に推し進める。

お問い合わせ先

桐生市地域福祉計画

桐生市保健福祉部福祉課 〒376-8501 桐生市織姫町1番1号 電話(0277) 46-1111(内線285) FAX(0277) 45-2940

桐生市地域福祉活動計画

社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会 〒376-0006 桐生市新宿三丁目3番19号 電話(0277)46-4165 FAX(0277)45-4166